

お申し込み内容に関する補足事項

『お申し込み内容 確認事項』と合わせてご確認ください。特に注記のない限り、記載の金額は全て税抜金額です。

2020/9/1現在

別途消費税がかかります。消費税の計算上、表記額から算出した税込価格と実際の請求額とに差異が生じる場合がございます。

契 約	<p>◎本サービスの料金及び、その他の費用（料金等）として、コースに応じた月額基本料金に加え、基本工事費及び手続きに関する料金をご請求させていただきます。詳細は弊社ホームページにてご確認ください。◎サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境等によりサービスを提供できない場合がございます。◎お客さま宅内工事及び屋外工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、希望曜日・時間帯に工事ができない場合がございますので、予めご了承ください。◎賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要があります。弊社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。◎作業実施にあたっては、実施時に渡す「光回線引込み工事 工事承諾書兼工事完了書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。◎現在、他社のインターネット回線、プロバイダ等をご利用中の場合、本サービス開通後にお客さまご自身にて解約手続きをお願いいたします。解約の際、別途解約金が発生する場合があります。また、解約に伴い、現在お使いのインターネット回線に付随する割引サービスやオプションサービスが自動解約となる場合がございますので予めご了承ください。詳細は、各サービス提供者にご確認ください。（「NURO 光 でんわ」をお申し込みのお客さまで、現在他社の電話サービスをご利用中の電話番号を継続利用（番号ポータビリティ）される場合は、番号ポータビリティ完了後に、現在お使いの他社インターネット回線サービスをご解約ください。）◎本サービスは、移転手続きを行っておりません。お引越先でも引き続きご利用をご希望される場合は、本サービスを一旦解約いただき、お引越先で改めてお申し込みください。◎本サービスは、法人名義のお申し込みは対象外となります。</p>
解 約	<p>◎契約期間の拘束があるコースをご利用中であっても契約更新月に解約された場合は、契約解除料はかかりません。なお、番号ポータビリティをご希望の場合は、解約申し込み日が契約更新月内であった場合、契約解除料はかかりません。◎ご解約時に、ONU ホームゲートウェイタイプをご返却いただきます。弊社指定業者が引き取りに伺います。なお、紛失破損した場合及び一定期間経過後も返却がなされなかった場合は、機器損害金（ONU）11,000円をご請求させていただきます。◎ご解約時、光キャビネット、光コンセント及び引込線は残置となります。撤去をご希望の場合は、回線撤去工事費10,000円をご請求させていただきます。◎解約日を含む月は、月額料金をご請求させていただきます。（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません）◎契約更新月以外でお引越される場合、通常の解約と同様、契約解除料と基本工事費の残債が発生いたします。</p>
サービス	<p>◎本サービスはベストエフォート型サービスです。インターネットご利用時の速度は、利用環境や回線の混雑状況等によって、低下する場合がございます。</p>
フィルタリングサービス	<p>◎18歳未満の方がインターネットを利用する場合は「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の定めにより、保護者が不要としない限りフィルタリングサービスの利用を義務づけています。弊社で提供している「カスペルスキー セキュリティ」の「保護者による管理」機能や、市販されているフィルタリングサービスをご利用ください。</p>
電 話	<p>◎「NURO 光 でんわ」は国内最大級のIP電話事業者であるソフトバンク株式会社（ケーブルライン）と提携し、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供するIP電話サービスです。◎「NURO 光 でんわ」をご利用いただく場合、1 電話番号毎に規定のユニバーサルサービス料をお支払いいただきます。ユニバーサルサービス料は不定期に価格が見直されます。最新の価格については弊社ホームページに掲載されている、NURO 光 でんわ重要事項説明をご覧ください。◎「NURO 光 でんわ」では、通話できない相手先、ご利用できない機能・サービスがあります。◎ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。◎インターホン、セキュリティーサービス、ガス検針サービス等のご利用できない場合や設定変更等が必要な場合があります。詳細はサービス提供会社・メーカー等へお問い合わせください。◎「NURO 光 でんわ」への番号ポータビリティの際、現在ご利用中の電話サービスの解約費用が発生する場合があります。現在、ソフトバンクの「おとくライン、BBフォン光、ケーブルライン」にご加入中のお客さまは一旦、NTTアナログ回線に戻す必要があります。詳しくは現在ご利用中のサービス提供者へお問い合わせください。◎一部、番号ポータビリティをご利用できない場合がございますので予めご了承ください。◎「NURO 光 でんわ」のご利用開始月の月額基本料金は、日割請求となります。◎「NURO 光 でんわ」でお申し込みいただける番号は1番号のみとなりますので、予めご了承ください。◎「NURO 光 でんわ」のご利用には専用のTA（テレフォニーアダプタ）が必要となり、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社からレンタルにてご提供いたします。TAは解約時にソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社に返却していただきます。紛失、破損した場合及び解約後、規定の期間内に返却いただけなかった場合は、機器損害金（TA）12,000円をご請求させていただきます。◎本サービスで提供するインターネット接続回線が停電、またはその他の理由でご利用いただけない場合、「NURO 光 でんわ」はご利用いただけません。◎「NURO 光 でんわ」は電話回線の移転手続きを承っておりません。転居される場合には「NURO 光 でんわ」は解約となります。◎「NURO 光 でんわ」のご利用開始時期は、本サービスの光回線開通から約1 週間後となります。※お客さまのご利用状況によって異なる場合がございます。◎「NURO 光 でんわ」のお申し込みキャンセルをご希望の場合は光回線サポートデスクまでお電話ください。但し、お申し込みキャンセルの受付期日は以下のとおりです。期日を過ぎた場合はご利用開始後の解約手続きとなります。【番号ポータビリティでお申し込みの場合】番号ポータビリティ工事予定日の2営業日前まで【新規発番でお申し込みの場合】屋外工事予定日の前日まで（但し、本サービスと同時に申し込みいただいた場合のみとなります。本サービスのご利用開始後に「NURO 光 でんわ」を追加でお申し込みいただいた場合はキャンセルできません。）◎「NURO 光 でんわ」付加サービスにお申し込みいただいた場合、付加サービス毎に工事費1,000円が発生いたします。（キャッチ電話サービス・着信転送サービスを除く）◎「ホワイトコール24」はNURO 光 でんわと、ソフトバンク携帯電話（「ホワイトプラン」「標準プラン」または、「スマ放題（通話定額基本料）、スマ放題ライト（通話定額ライト基本料）」）へ加入する必要があります。詳細・お申し込みについては、マイページをご参照ください。（お申し込み書の取り寄せは、NURO 光 でんわお申し込み後にマイページにて受け付けております）◎おうち割 光セットのお申し込みは、NURO 光 でんわ開通後にソフトバンクショップにてお申し込みください。本サービスの契約者様がソフトバンクショップにお越しいただき、お申し込みの際に『NURO 光 でんわ 契約者名』と『固定電話番号』の情報を申請していただきますようお願い致します。光 でんわのご契約者様ご本人以外からのお申し込みの場合、NURO光でんわご契約者様の同意書および、ご契約者様の家族であることを証明できる確認書類が必要となります。※お客さまがソフトバンクで加入されている割引キャンペーンによってはおうち割 光セットと併用できない場合があります。◎ソフトバンクのキャンペーン期間とキャンペーン内容は予告なく変更する場合があります。詳細はソフトバンクホームページ（https://www.softbank.jp）をご確認ください。</p>
リモートサポート（オプション）	<p>◎リモートサポートは登録されたご本人のみご利用できます。◎ご利用開始となった月より月額基本料金が発生いたします。日割り計算は行いません。◎本サービスのご利用開始に合わせて、リモートサポートもご利用開始となります。サービス開始月より月額料金がかかります。日割り計算は行いません。◎お問い合わせの内容によって本サービスをご利用できない場合がございます。◎リモートサポートを利用しても障害や設定の問題が解決しない場合があります。◎リモートサポートは、サポート対象となるパソコンがインターネットに接続されている必要があります。なお、お客さまのパソコンの動作環境によっては、リモートサポートをご利用できない場合がございます。</p>
カスペルスキーセキュリティ（オプション）	<p>◎カスペルスキーセキュリティをお申し込みされる場合には、弊社ホームページ上にて各種説明等を必ずお読みください。◎本サービスのご利用開始に合わせて、ご利用開始となります。ご利用開始月より月額利用料金がかかります。日割り計算は行いません。◎ご利用開始後、マイページからソフトウェアをダウンロードしてご利用ください。</p>
SEITON & HOZON（オプション）	<p>◎本サービスのお申し込みは、特定の代理店にてエビス光コースと同時に申込の場合のみ承ります。◎エビス光のご利用開始に合わせて、サービス開始となります。サービス開始月より月額利用料金がかかります。日割り計算は行いません。◎解約月も月額利用料金がかかります。◎お客さまがサービスをご利用するには別途アカウントの登録が必要となります。アカウントの登録には、メールアドレスまたはSNSアカウントが必要です。◎SEITONサービスで保管できるお荷物は最大2箱、1箱あたり120cm（縦38cm×横38cm×奥行38cm）、重さ20Kg、1箱10点まで（小物などを多数収納したい場合には、半透明の袋にまとめて梱包していただきますと、1点としてカウントされます）。◎SEITONサービスで荷物を取り出す際は、1箱につき送料800円の費用がかかります。◎配送可能エリアは、ヤマトの配送可能エリアとします。◎SEITONサービスで倉庫にお</p>

	<p>預け入れ中の寄託物に滅失またはき損による損害が生じた場合、寄託価額（お客様がお預け入れされた荷物一箱当たりの価値を表します。）を上限とする寄託物の時価分の補償を受けることができます。補償額は、10,000円を限度とします。◎SEITONサービスではお客様から納入されたボックスは入庫作業時に開封の上、検品をいたします。違法な物品など、倉庫でお引き受けできない荷物が郵送された場合は、お預かりせずにそのまま返品いたします。その際に掛かった手数料や往復送料などはお客様のご負担となりますのでご注意ください。◎HOZONサービスでは対応デバイス（PC、Android、iOS）により、バックアップできる内容が異なります。◎お客さまのアカウントまたは本契約等の解除または契約期間の終了を受けて、お客さまはソフトウェアおよびサービスの使用を継続する権利を失い、HOZONサービスのバックアップデータへのアクセスおよび復元はできなくなります。</p>
<p>とくとくネット スーパー powered by デリキチ (オプション)</p>	<p>◎本サービスのお申し込みは、特定の代理店にてエビス光コースと同時申込の場合のみ承ります。◎エビス光のご利用開始に合わせて、サービス開始となります。サービス開始月より月額利用料金がかかります。日割り計算は行いません。◎解約月も月額利用料金がかかります。◎本サービスのご利用には専用ID、パスワードが必要です。専用ID、パスワードはマイページもしくはご契約後にお送りするハガキをご確認ください。◎ネットスーパーサービスのご利用にあたり、別途商品代金のお支払いが必要になります。なお、お支払い方法はクレジットカード払いのみとなります。◎本サービスのお申し込みとは別に、お客さまご自身で取得されたログインID・パスワードによるネットスーパーサービスのご利用は、配送料無料、割引クーポン付与の適用対象外となりますので、予めご了承ください。</p>
<p>キキホシヨ+ (オプション)</p>	<p>◎本サービスのお申し込みは、特定の代理店にてエビス光コースと同時申込の場合のみ承ります。◎エビス光のご利用開始に合わせて、サービス開始となります。サービス開始月より月額利用料金がかかります。日割り計算は行いません。◎「特別価格対応サービス」のご利用には、あらかじめキキホシヨ+サービスデスクへのご連絡および「かけつけサポートサービス」のご利用が必要です。◎「キキホシヨ+サービスデスク」の電話番号は、マイページよりご確認ください。◎特典「機器補償サービス（動産総合保険）」について、株式会社シグナストラストのインターネット回線に接続している機器が対象です。各製品ごとに、保険の対象の新品購入日から5年以内が補償対象期間となります。修理不能な場合には、保険金上限額または対象機器の購入金額のうち、いずれか低い額が上限となります。◎特典「弁護士相談」について、弁護士へ正式に委託される場合の費用はお客さま負担となります。</p>
<p>生活便利相談 サービス (オプション)</p>	<p>◎生活便利相談サービスのお申し込みは、特定の代理店にて本サービスと同時申込の場合のみ承ります。本サービスのご利用開始に合わせて、健康相談サービスもご利用開始となります。ご利用開始月より月額利用料金がかかります。日割り計算は行いません。◎解約月も月額利用料金がかかります。◎電話相談は、1回につき最大30分です。受付は、平日10:00～17:00です。（土日祝日、12月31日～1月3日を除く）◎家事代行優待サービスのご利用料金は、別料金となります。◎家事代行優待サービスご利用料金のお支払いは、サービスご利用後、弊社が指定する委託業者から送付する払込票にて行っていただきます。◎家事代行優待サービスにおける家事代行をご利用される場合は、サービスカーの駐車スペースのご用意をお願いします。駐車できない場合は、有料駐車場を利用させていただきます。その場合、駐車料金をご負担いただきます。◎トラブル対策用給付金サービスにおける保険金の上限は、1事故あたり30万円を限度とします。◎トラブル対策用給付金サービスにおける保険金の請求に関する受付は、受付時間：全日10:00～17:00（12月31日～1月3日を除く）です。◎保険金を申請される場合は、「保険契約者名はプライムアシスタンス」とご申告ください。◎弁護士相談について、次のいずれかに該当する場合（該当するおそれのある場合も含む）はサービスの提供を行いません。①公序良俗に反する行為、②法令に違反する行為、③第三者（弊社を含みます）に不利益を与える行為（誹謗・中傷する行為、名誉・信用を傷つける行為のほか、迷惑行為を含みます）、④営利を目的（商業目的）としてこのサービスを利用する場合、⑤弊社が、著しく利用頻度が高いまたは意図的な利用と判断した場合、⑥その他、弊社が不適切と判断した場合◎弁護士相談について、弁護士への正式な依頼による法律相談ではございません。弁護士へ正式に委託される場合の費用は利用者のご負担となります。◎生活便利相談サービスは、日本国内でのみ適用されます。</p>
<p>ひかりTV</p>	<p>◎ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下「弊社」といいます）は、『ひかりTV』サービス（以下「本オプションサービス」といいます）に関して、『ひかりTV』サービスを提供する株式会社NTTぷらら（以下「NTTぷらら」といいます）と業務委託契約を締結し、お客さまとNTTぷららとの間で別途締結される『ひかりTV』サービス利用契約の取次ぎ、お客さまに対するご利用料金の請求や回収、お客さま情報の管理、カスタマーサポートに関する業務をNTTぷららから受託し、NTTぷららに代わり当該業務を履行します。◎本オプションサービスの契約成立及びサービス提供は2018年3月1日以降となります。サービス提供開始日以前にお申し込みいただいた場合、お申し込み予約として取り扱わせていただきます。契約成立後は、NTTぷららから発行する「ひかりTV会員登録証」を送付させていただきます。◎サービス開始（課金開始）は次の通りとなります。弊社のチューナーレンタルをご利用された場合は、以下（1）（2）のいずれか早い日を含む月となります。（1）ひかりTVの初回接続日（2）チューナー到着月の翌々月1日またはNURO光回線開通日の翌月1日のいずれか遅い日。また、弊社のチューナーレンタルをご利用されない場合は、以下（1）（2）のいずれか早い日を含む月となります。（1）ひかりTVの初回接続日（2）ご契約日から10日後を含む月の翌々月1日またはNURO光回線開通日の翌月1日のいずれか遅い日となります。◎基本放送プランは「ひかりTV 2ねん割」の適用対象外となります。◎お申し込みの1契約目が、「基本放送プラン」で且つ、2契約目も「基本放送プラン」の場合は世帯割引の適用対象外となります。◎本オプションサービスは個人向けサービスです。個人向けサービスを店舗や会社などで業務利用するのは違法です。ビデオサービスは、著作権保護のため録画はできません。（コピーガード）またテレビサービスは、成人向けチャンネルなど一部を除いて、チューナーに接続している録画機器のみ可能です。（コピーワンス）「ひかりTVチューナー機能対応テレビ」の一部およびPCは、ビデオサービス、テレビサービスともに録画できません。◎ひかりTVはお申し込み月、利用開始月、プラン変更月、初月無料のプレミアムチャンネル購入月、初月無料のプレミアムビデオ購入月、接続した月の解約は不可となります。◎サービス視聴開始後、ひかりTV画面上より、オプションサービス（有料）がご利用いただけ、商品の購入手続き完了直後から視聴可能です。有料オプションサービスを購入された場合は、月額基本料金とは別にオプション料金が発生します。ひかりTV画面上より購入ボタンの操作があった場合は、購入の意思があったものとみなし、サービスの提供が不可能な場合を除いて課金となります。また、コンテンツにより、契約が月ごとに自動更新となるものがございます。◎一部のプレミアムチャンネルにおいて、年齢制限を定めて提供させていただいている番組がございます。お申し込みの際に、年齢証明等のお手続きが必要となります。また、一部のビデオサービスにおいてはテレビ画面上から視聴年齢制限の変更が必要となります。◎ガイド誌等に掲載のテレビ番組及びビデオ作品については、都合により内容及び提供/放送日時の変更、あるいは提供/放送自体が中止される場合がございます。【放送サービスについて】◎電波で受信する放送に比べると画質が異なったり、劣化がおこる場合がございます。◎電波で受信する放送に比べると若干の遅延やチャンネル切替に時間がかかります。また、データ放送の画面表示内容の表示に、若干の差がある場合や、通常の地上デジタル放送と同等のサービスが受けられない場合がございますので、予めご了承ください。◎NHKの受信料は本オプションサービスの料金には含まれておりません。別途NHKと放送受信契約をご契約いただく必要があります。【地上デジタル放送について】◎地上デジタル放送は一部エリアに限定しており、視聴いただくには提供エリア内において弊社が指定する光回線提供事業者が提供する光回線接続サービスのご利用が必要となります。また本オプションサービスは光回線接続サービスご利用住所と光回線接続局住所の県が異なる場合はご利用いただけませんので予めご了承ください。◎本オプションサービスを複数ご契約されている場合でも、地上デジタル放送の同時視聴（録画含む）は最大2チャンネルまでとなります。また、お住まいの地域によっては直接アンテナ等により受信して視聴できるチャンネルと本オプションサービスで視聴できるチャンネルは異なる場合がございます。◎携帯・移動体向け地上デジタル放送（ワンセグ）は含まれておりません。</p>
<p>共通</p>	<p>◎天災、事変その他の非常事態が発生、または回線及び機器メンテナンス、障害発生時、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限またはご利用いただけない場合がございます。</p>

お支払方法について

特に注記のない限り、記載の金額は全て税抜金額です。
別途消費税がかかります。消費税の計算上、表記額から算出した税込価格と実際の請求額とに差異が生じる場合がございます。

- お支払い方法は、「クレジットカード」、「口座振替」、「NTT請求（電話料金合算）」または「ソフトバンクまとめて支払い」よりご選択いただけます。

お申し込み後、ご利用料金のお支払方法をご登録いただく必要があります。「クレジットカード」、「口座振替」は、後日送付する「お支払い方法登録申込書」にご希望の支払い方法と必要事項をご記入いただき捺印のうえ必ず10日以内にご返送ください。

※お申し込みいただく際にお客さまの決済情報を自動音声ガイダンスにて確認させていただく場合がございます。

お支払い方法をご登録いただいていない場合、サービスを停止させていただく場合があります。

また、お申し込み時のキャンペーン等が適用されない場合があります。お支払い方法が口座振替の場合は、200円/月の手数料が発生します。

予めご了承ください。

- 「NTT請求（電話料金合算）」は、以下の注意事項を必ずご確認ください。

- ・本サービスは株式会社NTTドコモが提供する携帯電話の請求とエビス光の請求を合算し請求します。
- ・エビス光ご契約者、株式会社NTTドコモの携帯電話のご契約者ならびにお支払い者がすべて一致していることが条件となります。
- ・一度支払方法を確定した場合(クレジットカード・口座振替等)は、本支払方法への変更はいただけません。
- ・携帯電話のご契約状況などによりご利用いただけない場合がございます。
- ・株式会社NTTドコモの携帯電話番号1番号に対し、「NTT請求（電話料金合算）」をご利用いただけるエビス光の契約は1契約です。
- ・お申し込みの際し、合算請求を行う株式会社NTTドコモの携帯電話へSMSをお送りいたします。

- 「ソフトバンクまとめて支払い」は、以下の注意事項を必ずご確認ください。

- ・本サービスはソフトバンク株式会社が提供する携帯電話の請求とエビス光の請求を合算し請求します。
- ・エビス光ご契約者、ソフトバンク株式会社の携帯電話のご契約者ならびにお支払い者がすべて一致していることが条件となります。
- ・一度支払方法を確定した場合(クレジットカード・口座振替等)は、本支払方法への変更はいただけません。
- ・携帯電話のご契約状況などによりご利用いただけない場合がございます。
- ・ソフトバンク株式会社の携帯電話番号1番号に対し、「ソフトバンクまとめて支払い」をご利用いただけるエビス光の契約は1契約です。
- ・お申し込みの際し、合算請求を行うソフトバンク株式会社の携帯電話へSMSをお送りいたします。SMSに記載されたURLよりお手続きが必要となります。
- ・お支払方法がソフトバンクまとめて支払いの場合は、100円/月の手数料が発生します。予めご了承ください。
- ・以下の場合、ソフトバンクまとめて支払いは解除されます。
解除された場合、コンビニ払込票でのご請求に切り替えさせていただきます。
コンビニ払込票でのご請求は、払込票発行手数料として1回の請求ごとに200円かかります。
○ソフトバンク携帯電話番号の変更・解約
○クレジットカードで携帯電話料金をお支払いの場合、クレジットカードの有効期限切れ、限度額の超過など
- ・ソフトバンクまとめて支払いお申し込み完了から150日以降請求が一度も発生しない場合、再申し込みとなります。
再申し込みがない場合、コンビニ払込票でのご請求に切り替えさせていただきます。
コンビニ払込票でのご請求は、払込票発行手数料として1回の請求ごとに200円かかります。
再申し込みは送付されたSMSに記載の手順に従って行ってください。

ISDNにてiナンバー（子番号）をご利用のお客さま

- 本サービスは1番号のみ番号ポータビリティが可能となります。

ご契約番号（親番号）でお申し込みいただくと番号ポータビリティ設定完了後INSネットは自動的に休止となりiナンバー（子番号）がご利用頂けなくなります。

iナンバー（子番号）でお申し込みいただいた場合INSネットは継続となりますので、不要な場合はお客さまにてNTTへ手続きをお願いします。

エビス 光 コースに関する重要事項説明

エビス 光 コース重要事項説明

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称：エビス 光
サービス提供者：株式会社シグナストラスト
サービス内容：FTTHアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス
※IP電話サービスは別途有料オプションサービスとなります。

問い合わせ連絡先

■個人会員のお客さま
光回線サポートデスク(ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など)
電話：0120-922-959(受付時間：10:00~17:00 (12月29日～1月3日及び弊社指定のメンテナンス日を除く))

個人情報の利用目的について

- 弊社は、エビス 光 サービス会員規約に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
- 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

契約約款について

「エビス 光 サービス会員規約」、「エビス 光 コース契約約款」をお読みいただき同意の上お申し込みください。契約約款はエビス 光 ホームページ上等でご確認いただけます。
・エビス 光 サービス会員規約
・エビス 光 コース契約約款

サービス内容および工事について

お申し込みからご利用開始までの期間につきましては、光回線サポートデスクまでお問い合わせいただけますようお願いいたします。

エビス 光 コース

- 通信速度はエビス 光 ネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置(ONUホームゲートウェイタイプ)間の仕様上の最大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。
- エビス 光、一戸建てまたは7階建て以下の集合住宅でご利用いただけます。
- ＜利用制限について＞
 - 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社が、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
 - 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。
 - 弊社は、お客さまの利用の公平を確保し、エビス 光 コースを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。
- ＜工事について＞
 - 工事には、お客さま宅内の工事と屋外工事との2回行われ、それぞれお客さまの立ち会いが必要となります。お客さま宅内工事と屋外工事の日程は別日程となります。ただし、お客さまの環境によっては、屋外工事のみで開通し、お客さま宅内の工事が不要の場合もございます。
 - お客さま宅内までの回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、弊社では他社光回線の撤去は行いませんので、予めご了承ください。
 - 賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様(オーナー様等)の承諾を得ていただく必要があります。弊社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。
 - お客さま宅内工事および屋外工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合がございます。
 - 宅内工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通(直径約10mm)等の施工を行う場合がございますので、予めご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。
- ＜追加工事について＞
 - 作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「追加工事依頼書兼請負書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。
 - ONUホームゲートウェイタイプおよび無線LAN通信について>
 - お客さま宅に設置するONUホームゲートウェイタイプは、エビス 光 の契約に基づいて、貸与いたします。
 - ONUホームゲートウェイタイプは、無線LAN親機機能を標準装備しています。無線LAN通信を追加料金なしでご利用いただけます。
 - パソコン等に取り付ける無線LAN子機は付属していませんのでご注意ください。

エビス 光 について(定期契約型)

- エビス 光(定期契約型)、2年間の継続契約がお申し込みの条件となります。継続契約は2年ごとに自動で更新されます。
- 継続契約期間中に解約(転居またはコース変更※に伴う解約の場合を含みます)をされる場合は、契約解除料20,000円(税抜)をご請求させていただきます。
- 契約期間満了月の翌月(以下「契約更新月」といいます)にエビス 光 をご解約された場合は、契約解除料はかかりません。なお、電話番号の継続利用(番号ポータビリティ)をご希望の場合は、解約申込日が契約更新月内であった場合、契約解除料はかかりません。

料金等について

- 本サービスの料金及びその他の費用(料金等)として、コースに応じた基本月額料金に加え、工事費及び手続に関する料金をご請求させていただきます。また、解約の際には、契約解除料(20,000円(税抜)、ただし定期契約型コースのみ)及び機器損害金(11,000円(税抜))をご請求させていただく場合がございます。料金等の詳細については、別表「エビス 光 料金表」をご参照ください。
- ご利用料金の請求はソーネットネットワークコミュニケーションズ株式会社へ債権を譲渡し、譲渡先より請求をいたします。
- ＜ソフトバンクまとめて支払いにお申し込みの方＞
 - ご請求ごとに100円(税抜)の事務手数料が回線料金に追加となります。
 - お申し込み条件は、ソフトバンク携帯電話を契約されており、かつ、その支払いをされている方に限ります。
 - 以下の場合、ソフトバンクまとめて支払いは解除されます。
 - 解除された場合、コンビニ払込票でのご請求に切り替えさせていただきます。
 - コンビニ払込票でのご請求は、払込票発行手数料として1回のご請求ごとに200円(税抜)がかかります。
 - ソフトバンク携帯電話晚報の変更・解約
 - クレジットカードで携帯電話料金をお支払いの場合、クレジットカードの有効期限切れ、限度額の超過など
 - ソフトバンクまとめて支払いお申し込み完了から150日以降請求が一度も発生しない場合、再申し込み可能です。再申し込みがない場合、コンビニ払込票でのご請求に切り替えさせていただきます。
 - コンビニ払込票でのご請求は、払込票発行手数料として1回のご請求ごとに200円(税抜)がかかります。再申し込みは送付されたSMSに記載の手順に従って行ってください。

その他

- 現在他社のインターネットアクセス回線、プロバイダなどをご利用中の場合、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。
- 停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、ホームページでお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合がございます。

料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	回線工事完了後、当社が別途定める日
サービス開始月等の月額料金の課金	サービス開始月より、月額料金をご請求させていただきます。ただし、サービス開始日が当該月の中途であった場合(コース変更に伴う場合を除きます)には、

	その利用日数に応じて月額料金を日割り計算します。
解約月の月額料金の課金	解約日を含む月(以下、解約月)は、月額料金をご請求させていただきます(月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。)

キャンペーンについて

- キャンペーンをご利用の場合は、キャンペーン料金が適用となります。
- 適用されるキャンペーンにつきましては、別途「契約内容のご案内」の「キャンペーンのご案内」をご確認ください。
- 代理店が別途提供するキャンペーンについては、代理店へお問い合わせください。

※お客さまに適用されるキャンペーンに該当する、以下の注意事項をご確認ください。

- 各種料金の割引に関するキャンペーンにかかる注意事項
 - キャンペーンに関するお申し込みは必要ありません。各種条件を満たした場合、自動的にキャンペーンにおける割引を開始します。
 - キャンペーンにて適用される割引は、弊社から特段の通知なく、無料期間または割引期間満了後に自動的に通常の料金に移行いたします。
 - キャッシュバック等の特典プレゼントの注意事項
 - 特典のお受け取りまで特典付与の対象となっているサービスを継続してご利用ください。特典のお受け取り前に、当該対象サービスの解約(コース変更等)をされた場合はお受け取りいただけません。
 - お支払方法が未登録の場合、特典のお受け取りは、お支払方法のご登録が完了した月の翌月になります。特典受取り・期間の前月までに、お支払方法のご登録をお願いいたします。
- [キャッシュバックお受け取りの注意事項]
- キャッシュバックのお受け取りには、受取り口座指定のお手続きが必要です。
 - キャッシュバック金額は税込金額です。なお、消費税率が変更された場合もキャッシュバック金額の変更はございません。
 - キャッシュバックのお受け取りは、お受け取り期間内(お受け取り開始日から45日間)にお手続きください。
 - ※お受け取り開始日に、お客さまのご登録お電話番号宛に、お受け取り開始のご案内SMSをお送りします。※お手続き後、お客さまのご登録お電話番号宛にお手続き結果SMSをお送りしますので、ご確認ください。
 - お受け取り期間内にお手続きいただかなかった場合、キャッシュバックをお受け取りいただけません。

契約内容の変更または解約について

- 契約内容の変更または解約の際は、光回線サポートデスク(0120-922-959)へご連絡ください。
- ＜ご解約時の条件等＞
 - 30か月の分割払いにてお支払いいただく工事費の分割払期間中に解約(転居に伴う解約の場合を含みます)される場合は、お支払いいただいていない工事費の残債額を一括でご請求させていただきます。番号ポータビリティを伴うご解約の場合は、番号ポータビリティ完了後に、工事費残債を一括でご請求させていただきます。
 - エビス 光 の継続契約期間中に解約(転居に伴う解約の場合を含みます)をされる場合は、契約解除料20,000円(税抜)をご請求させていただきます。
 - ご解約に伴い、ONUホームゲートウェイタイプをご返却いただく必要がございます。指定業者がONUホームゲートウェイタイプを引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合及び一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、機器損害金(ONU)11,000円(税抜)をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。
- ご解約時、光ケーブルネット、光コンセントおよび引込線の撤去をご希望の場合は、回線撤去工事費10,000円(税抜)をご請求させていただきます。

接続する端末機器について

- Ethernetもしくは無線LANで提供します。LANポート(1000BASE-Tに対応したもの)もしくは無線LAN機能(IEEE802.11n/a/b/gに対応したもの)を有するパソコン等端末機器をご用意ください。

その他お客さまに準備していただくもの

- 光インターネットに接続する端末機器の他に以下が必要です。
 - LANケーブル(カテゴリ5e以上・ストレート)
 - ※LANケーブルを付属しています。付属のケーブルで対応できない場合はお客さまにてご用意ください。
 - ※無線LANにてご利用の場合は不要です。
 - ONUホームゲートウェイタイプなどに用いる電源コンセント(AC100V)
 - ※ご利用メニューにより必要数が異なります。

初期契約解除制度に関するご案内

- ※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。
- 1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする「エビス光お申込内容のご案内」を受領した日から起算して8日を経過する日までの間に「エビス光お申込内容のご案内」の表面(コピー可)にて、「お客さま番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にて以下にご連絡いただくことにより、電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承願います。
- ＜郵送の場合＞
 - 宛先 光サービス事務センター
 - 住所 〒153-0063 東京都目黒区目黒1-6-17 Diava目黒スクエア9F
 - (株)シグナストラスト内
 - ※上記住所へのお書面受付は郵便に限りです。
- 2. 上記1に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとのお誤認をし、これによって上記1に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する当該契約の解除を行うことのできる旨を記載した書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客さまは、上記1と同様、FAX又は郵送にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
- 3. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが上記1、2の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
- 4. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記5に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。
- 5. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いいただけます。
 - ・工事費(中断) 25,000円(税抜)
 - ・契約事務手数料 3,000円(税抜)
 - ・月額基本料金(日割り分)
- 6. 上記1、2に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承願います。その他の解除に伴う注意事項につきましては、上記の項目「契約内容の変更または解約について」をご確認ください。
- 7. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の項目「問い合わせ連絡先」記載の連絡先までご連絡ください。

別表 エビス 光 料金表

- 基本月額料金(キャンペーン適用終了後の料金となります)

コース種別	月額料金	備考
【定期契約型コース】 エビス 光(契約解除料あり)	4,980円(税抜)	定期契約型コースの契約期間は2年とします。

- 定期契約型コースの契約解除料 20,000円(税抜)

3. 工事費

区分	料金	備考
基本工事費	40,000円(税抜)	30ヶ月の分割払いにてお支払いいただきます。ただし、消費税の計算上、表記額から算出した税込価格と実際の請求額とに差異が生じる場合がございます。 分割手数料は無料です。 分割払い期間中に解約(引越しによる解約の場合を含みます)される場合は、お支払いいただいている残債額を一括でご請求させていただきます。
土日祝追加工事費	3,000円(税抜)	土曜日、日曜日、祝日に工事を行う場合は、派遣にかかる追加費用として基本工事費とは別にご請求させていただきます。
回線撤去工事費	10,000円(税抜)	ご解約時、光キャビネット、光コンセントおよび引込線(契約者回線のうち、契約者回線の終端に最も近い距離にあるクロージャ(分岐装置)から弊社が設置又は提供する回線終端装置までの間の線路)の撤去をご希望の場合に請求させていただきます。
工事費(中断)	25,000円(税抜)	宅内工事後、屋外工事前に契約を解除した場合、または、初期契約解除期間に契約を解除した場合に請求します。

4. 手続に関する料金 契約事務手数料 3,000円(税抜)
5. 機器損害金 11,000円(税抜)

注 屋内配線(引込線のうち屋内に設備する部分の配線)の利用料、回線終端装置の貸与料は、基本月額料金に含まれるものとします。

- 項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。なお請求時には、小数点以下を四捨五入します。

NURO 光 でんわ重要事項説明

NURO 光 でんわ重要事項説明

「電気通信事業法第26条(提供条件の説明)」に基づき、本サービスについてご説明いたします。下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称: NURO 光 でんわ
サービス提供者: ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
サービス内容: FTTH 回線を利用した音声 IP 電話サービス

問い合わせ連絡先

エビス光をご利用のお客さま

■個人会員のお客さま

光回線サポートデスク(ご利用料金のご確認、ご契約内容の変更確認など)

電話番号: 0120-922-959

受付時間: 10:00~17:00(12月29日~1月3日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

個人情報の利用目的について

- 弊社は、So-net サービス会員規約第25条(他社サービスをご利用のお客さまは、当該他社サービスを提供する事業者が定める規約における個人情報に関する条項)に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
- 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を他の電気通信事業者等に開示・提供いたします。
- お客さまからお預かりする個人情報は、ソフトバンク株式会社と共同利用することを予めご了承ください。
- 弊社は、電気通信番号計画(令和元年総務省告示第6号)に基づき、対象のお客さまについて本人確認を実施いたします。

NURO 光 でんわ

- 「NURO 光 でんわ」は国内最大級の IP 電話事業者であるソフトバンクグループと提携し、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下、弊社)が提供する IP 電話サービスです。
- 既にお使いの電話機、ならびに電話番号(市外局番から始まる電話番号)をそのまま使用でき、かつ、「ケーブルライン」「ひかり de トーク S」「BB フォン」「BB フォン(M)」「おうちのでんわ」等、別途指定するソフトバンクグループの電話サービスとの通話が無料になります。
- なお、お客さまからの発信は、ソフトバンクグループの回線等を利用しているものとして認識されます。
- 「NURO 光 でんわ」のご利用には、弊社が指定する FTTH アクセス回線およびインターネット接続サービス「NURO 光」または他社サービスを利用していることが必要となり、「NURO 光」コース 1 契約または他社サービスにおける 1 契約につき、「NURO 光 でんわ」回線の契約となります。お客さまが弊社の指定する FTTH サービス「NURO 光」または他社サービスを利用できない場合には、「NURO 光 でんわ」をご利用いただけません。
- 「エビス光」で提供するインターネット接続回線が停電、またはその他の理由でご利用いただけない場合、「NURO 光 でんわ」はご利用いただけません。
- 「NURO 光」または他社サービスのインターネット通信が何らかの理由で切断された場合、「NURO 光 でんわ」の通話も切断されますので、予めご了承ください。

<利用制限について>

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えたり、またはその通信容量が一定容量を超えたりは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。

お申し込みについて

- 「NURO 光 でんわ」は弊社が指定する下記いずれかの窓口、方法にてお申し込みいただけます。
<「エビス光」と同時にお申し込みいただく場合>
 - 弊社及び他社サービスが指定する申込用紙への記入、提出によるお申し込み。
 - 弊社及び他社サービス指定の契約代理店にて電話・申込用紙の記入等によるお申し込み。
 - <「エビス光」お申し込み後、NURO 光 でんわを追加でお申し込みいただく場合>
- 他社サービスが開設する電話窓口(0120-922-959)にて必要事項を口頭でご申告いただくことによるお申し込み。

契約約款について

- 「NURO 光 でんわ」のお申し込みによる契約に際しては、弊社の So-net サービス会員規約(他社サービスをご利用のお客さまは、当該他社サービスを提供する者が定める規約)、「NURO 光 でんわ契約約款」をお読みいただき、同意の上お申し込みください。
(契約約款は So-net ホームページ上など(他社サービスの規約については、当該他社サービスを提供する事業者にお問い合わせください。以下同じ)でご確認いただけます。)
- ホームページ URL:
http://www.so-net.ne.jp/access/catalog/hikari/nuro_hikari/kiyaku/index.html

TA(テレフォニーアダプタ)について

- 「NURO 光 でんわ」のご利用には専用の TA(テレフォニーアダプタ。以下、TA)が必要となります。TA は弊社からレンタルにてご提供いたします。TA のレンタル利用料金は「NURO 光 でんわ」の月額基本料金に含まれます。TA は「NURO 光 でんわ」解約時に弊社に返却していただきます。紛失、破損した場合および解約後、規定の期間内に返却頂けなかった場合は、所定の機器損害金(12,000 円(税抜))をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。

ご利用場所について

- NURO 光 でんわのご利用場所として、お客さまにご指定いただく TA の送付先を登録させていただきます。NURO 光 でんわのご利用場所は、緊急通報受理機関「警察(110)、海上保安(118)、消防(119)」へ正しく通知するためにとっても大事な情報です。緊急通報受理機関から迅速な対応を受けるために、正しい情報をご指定ください。

番号ポータビリティについて

1.番号ポータビリティとは、NTT 等他社で使用していた電話番号を、別会社の電話サービスに変更後もそのまま使えるようになるサービスです。NURO 光 でんわ(以下、下記)の条件において番号ポータビリティを適用することができます。

- (ア) 番号ポータビリティ適用条件
 - ①「NURO 光 でんわ」に変更直前にご利用の電話サービスが以下いずれかの電話サービスであること。
 - NTT 加入電話/ISDN 回線
 - NTT 加入電話ライトプラン
 - フレッツひかり電話(NTT)
 - ケーブルプラス電話(KDDI)

- au ひかり電話(KDDI)
- FUSION
- eo 光電話(ケイ・オプティコム)
- コムファ光電話(CTC)
- J:COM PHONE
- J:COM PHONE プラス

※ソフトバンク株式会社が提供する「おとくライン」、または「ケーブルライン」にご加入中のお客さまは、一度 NTT 加入電話回線にお戻しいただいた後に、「NURO 光 でんわ」への番号ポータビリティをご利用いただけます。

- ② ①で利用していた電話番号が、NTT アナログ回線または ISDN 回線契約時に取得したものであること。
- ③ 「NURO 光 でんわ」に変更直前にご利用の電話サービスにて登録されていた住所表示と弊社にお届けの住所表示に相違がある場合、番号ポータビリティはできません。

2.番号ポータビリティ利用に際しての注意点

- (ア) 番号ポータビリティの利用にあたっては、NTT 東日本・NTT 西日本の契約者情報の確認や NTT 東日本・NTT 西日本の番号に付随する各種サービスの変更・解約などのお手続きをお願いする場合がございます。
 - (イ) 加入電話等でこれまで利用していた電話番号をそのまま利用する場合、別途加入電話等の休止工事費 2,000 円(税抜)が NTT 東日本・NTT 西日本より請求されます(ただし、休止工事費は変更される場合があります)ので、別途 NTT 東日本・NTT 西日本にご確認ください。)
 - (ウ) NTT 東日本・NTT 西日本の番号ポータビリティの手続きの際、電話番号のご契約状態によってお申し込みを承れない場合がございますのでご了承ください。
 - (エ) 番号ポータビリティ手続きの関係上、「NURO 光 でんわ」のご利用開始まで、NURO 光回線または他社サービスの光回線の開通後 2~3 週間程度かかります(なお、重畳型 ADSL-ISDN サービスをご利用になっていた場合は、NURO 光回線または他社サービスの光回線の開通に通常よりもお時間がかります。) NTT 東日本・NTT 西日本による番号ポータビリティ工事後、後、「NURO 光 でんわ」がご利用開始となります。
- 3.NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用休止について
- (ア) 「NURO 光 でんわ」ご利用に際し、現在ご利用中の NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用休止(ライトプランの場合は契約解除を含みます)につきましては、弊社がお客さまに代わって NTT 東日本・NTT 西日本への利用休止のお申し込み手続きをさせていただきます。
 - (イ) 利用休止(ライトプランの場合は契約解除を除きます。以下同じ)の工事後、NTT 東日本・NTT 西日本から「休止のお知らせ」が届きますので、内容をご確認ください。
 - (ウ) NTT 東日本・NTT 西日本の加入番号等サービスの利用休止のお取り扱いは 5 年間となっております。それ以降も利用休止を希望する場合には、更新手続きが必要ですが、5 年毎の更新手続きはお客さまご自身で行ってください。詳しくは更新時に NTT 東日本・NTT 西日本にご確認ください。
 - (エ) 5 年経過後も利用休止の更新、または再取り付けのお申し出がない場合は、更に 5 年間を経過した時点で NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスを解除したものと取り扱われますのでご注意ください。

利用できないサービス等

- インターネット/ドアホンと電話を併用されている場合、「NURO 光 でんわ」にすると利用できなくなる場合がございます。詳しくはインターネット/ドアホンのメーカー、設置業者等までお問い合わせください。
- ホームセキュリティサービスについて
電話回線を利用したホームセキュリティサービスはご利用いただけない場合がございます。詳しくは、ご契約されている警備会社等までお問い合わせください。
- ガス・水道検針、遠隔遮断システムについて
ガス漏れなどの自動通報サービスや遠隔遮断、電気、ガス、水道等の自動検針サービスその他ノーリングサービスを利用されている場合には「NURO 光 でんわ」ではご利用できなくなる場合がございます。詳しくは各機器のメーカー、サービス提供者までお問い合わせください。
- ホームテレホン、ビジネスホン
一部機種によっては使用できなくなる場合がありますので、予めご承知おきください。
- FAX のご利用について
ご使用される電話機によっては、FAX をご利用できない場合がございます。FAX の送受信等については、承りかねますので、お使いの FAX 機メーカーにお問い合わせください。
- ACR/LCR/0036/0039 などの自動ダイヤル機能について
電話機の ACR/LCR/0036/0039 などの自動ダイヤル機能をオンにしたまま利用すると、「NURO 光 でんわ」をご利用できませんので、その機能を解除してください。解除方法についてはお使いの電話機メーカーにお問い合わせください。
- 災害時優先通信について
「NURO 光 でんわ」は「災害時優先通信」に対応しておりません。
「災害時優先通信」とは、災害発生時に総務省の特定する機関(例:病院、消防署等)の通信を優先して接続する機能です。
総務省の特定する機関であって災害時優先通信を必要とする場合は当該機能を有する通信回線を別途ご利用頂く必要があります。
- 下記サービスをご利用の場合、「NURO 光 でんわ」をお申し込みいただけない可能性があります。NTT 東日本・NTT 西日本の「ご利用料金内訳書」等、現在ご利用中の電話会社からの請求書等でご項目についてご確認ください。
 - (ア) フリーダイヤル、またはフリーアクセスをご利用の場合
※フリーダイヤル/フリーアクセスとは、ご契約されている電話番号のほか、0120 や 0800 等で始まる電話番号を契約し、外部から通話料無料(受信者払い)の電話を受け付けるサービスです。
 - (イ) ダイヤルインサービスをご利用の場合
 - (ウ) 二重番号サービスをご利用の場合
 - (エ) 代表取扱サービスをご利用の場合
 - (オ) ピンク電話、共同電話
 - (カ) 110 番、119 番直通通報装置
 - (キ) 高齢者向け緊急通報システム
 - (ク) 0035 で始まる電話番号へ発信することが利用できるサービス
 - (ケ) ボイスワープセレクト
 - (コ) 0180 番号を利用して提供するテレボング、ダイヤル Q2、L モード、オフトーク通信、でんわほん、電話会議、メッセージイン等
 - (サ) 視聴者参加型通信サービス

お引越(でんわ回線移転、転居)について

- 「NURO 光 でんわ」はでんわ回線の移転手続きを承っておりません。転居される場合には「NURO 光 でんわ」は解約となります。

電話帳掲載について

- 電話帳掲載は無料です。ただし、重複掲載については電話帳発行毎(通常 1 年毎)1 掲載につき、電話帳追加掲載料(500 円(税抜))がかかります。
- 電話帳掲載情報について 電話帳掲載情報 104 番号案内情報については、NTT 以外の番号案内事業者、電話帳発行事業者にも提供されます。一部、NTT 以外の電話帳発行業者から発行される電話帳に掲載されない場合があります。
- 電話帳の配布について
 - (ア) 電話帳の配布を希望される場合は、別途タウンページセンター(電話:0120-506-309)へご連絡願います。
 - (イ) 電話帳の配布は有料です。料金および支払い方法についても併せて上記タウンページセンターにご確認ください。

サービスの解約について

- 「NURO 光 でんわ」を解約いただくには、以下の窓口にて所定のお手続きが必要となります。
光回線サポートデスク(ご利用料金のご確認、ご契約内容の変更確認など)
電話番号:0120-922-959
受付時間:10:00~17:00(12月29日~1月3日および弊社指定のメンテナンス日を除く)
- 「NURO 光 でんわ」を解約いただく場合、解約工事費がかかります。
- 「NURO 光 でんわ」を解約し、ご利用いただきたい電話番号を NTT 東日本・NTT 西日本など他事業者での利用に変更する場合は、NTT 東日本・NTT 西日本などの番号の変更先事業者へ事前に番号の継続利用希望の旨をご申請ください。その場合、解約工事費の他に番号ポータビリティ工事費を別途申し受けます。NTT などの変更先事業者での番号ポータビリティの設定完了後、「NURO 光 でんわ」はご利用いただけなくなります。
- 変更先事業者での番号ポータビリティに要する時間、料金などについては変更先事業者へご確認ください。
- 「NURO 光 でんわ」ご契約時に新規に取得された電話番号は、「NURO 光 でんわ」解約後、変更先事業者にて利用することができません。(弊社から他社への移行時に番号ポータビリティを利用することはできません。)
- ライトプラン、i ナンバーなどの電話番号で番号ポータビリティをされた場合、「NURO 光 でんわ」解約後、同じ番号を利用できない場合がございます。電話番号の継続利用可否については NTT のお手続き時に併せてご確認ください。
- NTT 回線の休止解除を行う際は、休止解除工事費等が NTT 東日本・NTT 西日本より請求されます。
- その他、電話回線の新規敷設に関わる工事費用が別途発生する場合がございます。詳しい工事内容、工事金額につ

きましては、NTT 東日本・NTT 西日本のお手続き時に併せてご確認ください。

料金について

1. 月額基本料金、初期費用、通話料（一部抜粋）（税込）

月額基本料金(北海道・関東エリア)	500円	
月額基本料金(近畿・東海・九州エリア)	300円	
回線工事費(初期費用)	3,000円	
国内通話料 (通話先別)	NURO 光 でんわ、ケーブルライン、ひかりdeトークS、おうちのでんわ等	無料
	一般固定電話	7.99円/3分
	ドコモ携帯	25円/分(8:00~23:00)20円/分(23:00~8:00)
	au携帯	
	ソフトバンク携帯	ホワイトコール24ご加入の場合 無料 ホワイトコール24ご加入でない場合 25円/分(8:00~23:00) 20円/分(23:00~8:00)
国際通話料 (消費税込適用外)	アメリカ本土(例)	7.99円/3分(※)
	特定衛星携帯	270円~530円/分
PHS		1の音声通信ごとに10円 10円/分

アメリカ本土の場合の国際通話料金であり、国ごとに通話料金が異なります(最大 220 円/分)。詳細は、「NURO 光 でんわ契約約款」別紙料金表をご確認ください。

2. 解約にかかる費用（税込）

解約工事費	1,000円
番号ポータビリティ工事費(解約時)	1,500円

3. TA に関する機器損害金 12,000 円(税込)

4. 付加サービス料金

付加サービス(番号表示サービス、番号通知リクエストサービス、キャッチ電話サービス、着信お断りサービス、着信転送サービス)をご利用いただく場合、サービスごとに、別途付加サービス料金をご請求させていただきます。詳しくは、「NURO 光 でんわ契約約款」第1表料金表をご確認ください。

5. ユニバーサルサービス料「NURO 光 でんわ」をご利用いただく場合、1電話番号毎に規定のユニバーサルサービス料(月額税抜 3 円)をお支払いいただけます。ユニバーサルサービス料は不定期に価格が見直されます。最新の価格については料金表(http://www.so-net.net.jp/option/phone/nuro_hikari/index.html)をご覧ください。

WEB 明細について

「NURO 光 でんわ」のご利用明細、ご請求金額は、So-net ホームページ等からリンクされた「WEB 明細」(<http://webmeisai.jp/nuro/>)にログインしてご確認ください。「WEB 明細」にログインしていただくには、専用の ID とパスワードが必要となります。ID およびパスワードは、「NURO 光 でんわ」お申し込み後、ご郵送にてお客さまご指定のTA送付先住所に通知書をお届けいたします。

「カスペルスキーセキュリティ」ご利用規約

- 「カスペルスキー セキュリティ」(以下「本サービス」といいます)は、Kaspersky Lab, ZAO(以下「Kaspersky」といいます)が、別途株式会社シグナストラスト(以下「弊社」といいます)の定める条件を満たすエビス 光会員の方々に提供するインターネットセキュリティサービスです。本サービスをご利用いただく方(以下「お客さま」といいます)は、別途Kasperskyが提示する「Windows版製品に関する使用許諾契約書」、「Mac版製品に関する使用許諾契約書」及び「Android版製品に関する使用許諾契約書」並びに本注意事項の全てにご同意いただき、それらの定めに従って、本サービスをご利用いただくものとします。
- 本サービスのご利用料金は、弊社がKasperskyに代わって毎月お客さまにご請求させていただきます。
- 本サービス及び本サービスに関するサポートは、Kasperskyがお客さまに提供するものであり、弊社はこれに関与するものではありません。詳細は、Kasperskyが運営する本サービスのサービスページ及びサポートページをご確認ください。
- 弊社は、Kasperskyによる本サービス及び本サービスに関するサポートの提供において使用される、Kasperskyに登録されているお客さまに関する情報とお客さまとを関連づけるための固有の識別番号であるアクティベーションコードを、別途弊社の定める方法によりお客さまに対し付与します。

お客様がライセンス契約ウィンドウの[同意する]ボタンをクリック、または対応する記号を入力した時点で、この契約条件に拘束されることに同意したことになります。当該行為はお客様の署名を示すものであり、お客様は本契約に拘束され、その当事者となることに同意し、また、本契約書が署名入り契約文書と同様の執行力を持つことに同意するものとします。本契約の諸条件に同意されない場合は、本ソフトウェアのインストール作業を中断し、本ソフトウェアをインストールしないでください。

ライセンス契約ウィンドウの[同意する]ボタンをクリックするか、または対応する記号を入力すると、本契約の契約条件にしたがって本ソフトウェアを使用する権利を得られます。

ソフトウェアにライセンス契約書または同様の文書が付属する場合は、当該文書に定義されているソフトウェア使用条件が、本契約よりも優先します。

リモートサポート重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「リモートサポート」

(2) サービスの種類

お客さまに対して、上記サービス用の電話番号を通知することにより日本語にて実施される、電話サポートサービスおよび遠隔サポートサービス

(3) ご利用料金

月額料金:500円(税込)

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法:月額料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1. 弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い

2. その他弊社が定める支払方法※

※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期:各支払い方法に定める支払い時期によります。

(5) サービスの提供時期

エビス 光サービスをご利用される、又はご利用中(エビス 光をご利用のお客さまのみ)のお客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した時点からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 株式会社シグナストラスト

住所 東京都目黒区目黒1-6-17 Daiwa目黒スクエア9F

代表者氏名 塚本 州

(7) キャンペーンについて

光回線サポートデスク(0120-922-959)にお問い合わせください。

(8) ご注意事項

お客さまは、末尾に記載の「光回線サポートデスク」の受付時間内に上記サービスの提供を受けることができます。但し、受付時間内であっても、過度に頻繁に問合せを行い、または上記サービスの提供時間を故意に延伸する等、弊社の業務の遂行に支障を及ぼしたと弊社が判断した場合には、上記サービスの提供を中止する場合がございますのでご注意ください。

(9) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額料金1ヶ月分を上限とします。

(10) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」の記載をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出願います。

※契約の解除に関する書面には、「リモートサポート契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

宛名 光サービス事務センター

住所 〒153-0063 東京都目黒区目黒1-6-17 Diawa目黒スクエア9F

(株)シグナストラスト内

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

- この書面を受領した日から起算して8日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
- 上記1に記載した事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条3項の規定に違反して脅迫したことにより困惑し、これによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書きに定める書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客様は、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が発した時に、その効力が生じます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(11) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

光回線サポートデスク0120-922-959

[受付時間] 10:00~17:00

(12月29日~1月3日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

とくとくネットスーパー Powered by デリキチ 提供に関する特定商取引法に基づく表示

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

●とくとくネットスーパー提供事業者:

事業者名	株式会社U-MX
所在地	東京都品川区上大崎三丁目1番1号

代表者役職/ 部署名	代表取締役
代表者氏名	最上 功一
電話番号	0120-542-386
メールアドレス	tokutokunetsuper@umx.jp https://umx.jp/
受付時間	12:00～20:00(年末年始・ビルメンテナンス日休み)

●とくとくネットスーパー販売価格(月額利用料金):

●支払方法および支払時期:

とくとくネットスーパーPowered by デリキチにお申込みいただいた月から、クレジットカード、口座振替、コンビニ支払によりお支払いいただきます。

●サービスの対価以外でお客様に発生する金銭:消費税です。

●その他:

- ・ ネットスーパーサービス「デリキチ」は、株式会社U-MXが提供するサービスです。デリキチご利用の際には、別途株式会社U-MXに商品購入のお申込みが必要です。
- ・ とくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約を解除された場合は、デリキチのご利用もできなくなりますので、ご了承ください。

●クーリング・オフについて:

- とくとくネットスーパーPowered by デリキチのお申込みから8日を経過する日までに当社に書面でお申し出いただくことにより、とくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約を解除することができます。なお、本クーリング・オフはとくとくネットスーパーPowered by デリキチ提供契約の解除についてのものであり、デリキチの商品購入契約の解除についてのものではありません。デリキチにおいて既に購入された商品がある場合には、クーリングオフを行った場合であっても、株式会社U-MXへ商品代金をお支払いいただく必要がありますので、御注意下さい。
- 上記1.にかかわらず、当社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または当社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 上記1.の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途当社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面をお客さまが受領した日から 8 日を経過する日までに当社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
- 上記1 または 2 に基づくクーリング・オフは、お客さまが 1 または 2 のお申し出をされたときに効力が生じます。
- 上記1.または2.のクーリング・オフがあった場合、
 - 既にとくとくネットスーパーPowered by デリキチ月額利用料金の全部または一部をお支払いいただいている場合、当社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。
 - とくとくネットスーパーPowered by デリキチの月額基本料金は、直ちに支払いを停止できず、ご登録のクレジットカードもしくは口座振替でのご請求が発生する場合があります。その場合、一旦お支払いいただいた月額基本料金はご返金させていただきます。

【キキホショ+】重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「キキホショ+」

(2) サービスの種類

サービスの対象となる建物に日常生活で発生した部品交換を伴わない鍵・水まわり・ガラスのトラブルについて、専門業者に出張費および作業料無料で応急処置を行わせる「かけつけサポートサービス」、鍵または水まわりのトラブルについて、「かけつけサポートサービス」で訪問した専門業者により応急処置を超える対応が必要な場合に、割引価格で専門業者から応急処置を超える対応を受けることができる「特別価格対応サービス」、およびお客さまが所有するインターネットに接続することができる通信機能を備えた機器に破損または水濡れ等による損害が生じた場合に保険引受会社から保険金の給付を受けることのできる「機器補償サービス」
※「機器補償サービス」に関する詳細については、別途サービスページに記載しておりますので必ず内容をご確認ください。

◎部品交換を伴う作業が必要な場合には、別途部品代および作業料が発生します。

◎「特別価格対応サービス」のご利用には、あらかじめキキホショ+サービスデスクへのご連絡および「かけつけサポートサービス」のご利用が必要です。

◎特別価格対応サービスによる割引価格の上限額は、5万円となります。

◎ 詳しくはサービスページに記載の「キキホショ+」にてご確認くださいか、または株式会社シグナストラスト(以下、「弊社」といいます)販売担当者までお問い合わせください。

(3) ご利用料金

月額基本料金:500円(税抜)

※「キキホショ+」のご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法:月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1.弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い

2.その他弊社が定める支払方法※

※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となります場合があります。

支払時期:各支払い方法に定める支払い時期によります。

(5) サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

サービス名	月額利用料金
とくとくネットスーパーPowered by デリキチ	600 円(税抜)

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 株式会社シグナストラスト

住所 東京都目黒区目黒1-6-17 Daiwa目黒スクエア9F

代表者氏名 塚本 州

(7) キャンペーンについて

エビス光をご利用のお客様

ご契約の光インターネット回線のマイページにてご確認ください。

(8) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。

(9) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出願います。

※ 契約の解除に関する書面には、「キキホショ+ 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

エビス光をご利用のお客さま

宛名 光サービス事務センター

住所 〒153-0063 東京都目黒区目黒1-6-17 Diawa目黒スクエア9F

(株)シグナストラスト内

※上記住所への書面の受付は郵便に限りです。

【サービスの解除に関する事項】

- この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
- 上記1に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
- 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(10) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

エビス光をご利用のお客様

光回線サポートデスク 電話番号:0120-922-959

受付時間:10:00~17:00(12月29日~1月3日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

SEITON&HOZON 重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本書に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「SEITON&HOZON」

(2) サービスの種類

StochTech株式会社(以下、弊社といひます)が提供する、ご自宅で保管している荷物や衣類を専用倉庫で保管できる「クラウド型レンタル収納サービス」、対応デバイスのさまざまなデータをオンライン上にお預かりする「クラウドストレージサービス」がセットになったサービス。

(3) ご利用料金

月額基本料金:980円(税抜)

※「SEITON」サービスでは、出庫依頼時に1箱あたり1回800円(税抜)の配送作業費がかかります。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法:月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1. 別途弊社が指定した回線事業者が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い

2. その他別途弊社が指定した回線事業者が定める支払方法 ※

※ お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となります場合があります。

支払時期:各支払方法に定める時期によります。

(5) サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、申込み処理手続きが完了した後、別途弊社が指定した回線事業者がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名 称 StockTech株式会社
住 所 〒150-0012 東京都渋谷区広尾3-12-40 広尾ビル5F
代表者氏名 木村 紀章

(7) 特典・キャンペーンについて

エビス光をご利用のお客さま

ご契約の光インターネット回線のマイページにてご確認ください。

(8) 契約不適合がある場合の、弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。ただし、弊社の故意又は重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません(お客さまが法人および個人事業主の場合を除く)。

(9) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約又は解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。

※ 契約の解除に関する書面には、「SEITON&HOZON」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に別途弊社が指定した回線事業者にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

エビス光をご利用のお客さま

宛名 光サービス事務センター
住所 〒153-0063 東京都目黒区目黒1-6-17 Diawa目黒スクエア9F

(株)シグナストラスト内

※上記住所への書面の受付は郵便に限りです。

【サービスの解除に関する事項】

- この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
- 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、StockTech 株式会社 が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は StockTech 株式会社 が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、StockTech 株式会社 が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
- 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
- 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、StockTech 株式会社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
- 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、StockTech 株式会社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
- 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、StockTech 株式会社 が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、StockTech 株式会社は、速やかに、その全額を返還いたします。
- 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは StockTech 株式会社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

生活便利相談サービス 重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本書に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「生活便利相談サービス」

(2) サービスの種類

税務、社会保険、年金または住宅に関する相談が受けられる「電話生活相談サービス」、家事代行を割引料金で受けられる「家事代行優待サービス」、および賠償責任保険が適用される「トラブル対応費用給付サービス」がセットになったサービス。各サービスの詳細は「生活便利相談サービス」Webサイトにてご確認ください。または株式会社シグナストラスト(以下、「弊社」といひます)販売担当者までお問い合わせください。

※「交通傷害補償サービス」に関する詳細については、別途Webサイト(<http://www.so-net.ne.jp/option/kurashi/soudan/>)に記載しておりますので必ず内容をご確認ください。

- 電話相談は、1回につき最大30分です。
- 電話相談の受付は、10:00~17:00です。(土日祝日、12月31日~1月3日を除く)
- 家事代行優待サービスにおける家事代行は、1回につき最大2時間までです。
- 家事代行優待サービスにおける家事代行は、スタッフ1名で伺います。男性のみでご在宅の場合は、2名で伺います。その場合、対応時間は1時間となります。
- 家事代行優待サービスにおける家事代行は、年間10時間まで、弊社の提携業者が提示する料金の30%割引にてご利用いただけます。年間10時間を超える利用に関しては、当該料金の5%割引となります。
- 家事代行優待サービスにおける家事代行をご利用される場合は、サービスカーの駐車スペースのご用意をお願いします。駐車できない場合は、有料駐車場を利用させていただきます。その場合、お客さまに駐車料金をご負担いただきます。
- 家事代行優待サービスにおける家事代行にかかる料金のお支払いは、株式会社シグナストラストが委託する業者が送付する払込票にて行っていただきます。
- トラブル対応費用給付サービスにおける保険金の上限は、1事故あたり30万円を限度とします。
- トラブル対応費用給付サービスにおける保険金の請求に関する受付は、受付時間: 全日10:00~17:00(12月31日~1月3日を除く)
- 各サービスの詳細は「生活便利相談サービス」Webサイトにてご確認ください。または弊社販売担当者までお問い合わせください。

(3) ご利用料金

月額基本料金:500円(税抜)

家事代行優待サービスをご利用の場合は、これに加え、家事代行料金が発生します。

「生活便利相談サービス」サービスのご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法:月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1. 弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い

2. その他弊社が定める支払方法 ※

※ お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となります場合があります。

支払時期:各支払方法に定める時期によります。

(5) サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名 称 株式会社シグナストラスト
住 所 〒102-0084 東京都目黒区目黒1-6-17 Daiwa目黒スクエア9F

代表者氏名 塚本 州

(7) 特典・キャンペーンについて

エビス光をご利用のお客さま

ご契約の光インターネット回線のマイページにてご確認ください。

(8) 契約不適合がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。ただし、弊社の故意又は重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません(お客さまが法人および個人事業主の場合を除く)。

(9) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約又は解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。

※ 契約の解除に関する書面には、「So-net 暮らしの相談 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

エビス光をご利用のお客さま

宛名 光サービス事務センター
住所 〒153-0063 東京都目黒区目黒1-6-17 Diawa目黒スクエア9F
(株)シグナストラスト内

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実の ことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。